

成田市の道路損傷などをスマートフォンから通報できます

成田市が管理する道路の損傷等をスマートフォンで通報ができます。
道路損傷を発見した際、**24時間365日いつでも通報**でき、位置情報をONにして写真撮影することで、損傷箇所について電話や地図での説明が不要になります。

① QRコードから通報サイトへアクセス

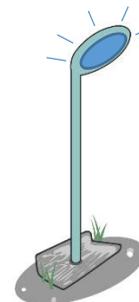


スマートフォンにショートカットを登録しておく则便利です。

② 対象となる道路の損傷を通報

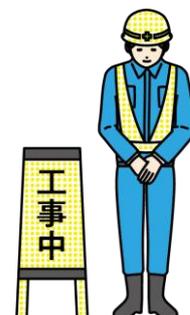
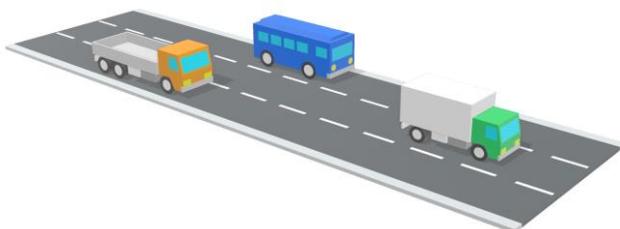
※ 通報の手順は裏面をご確認ください。

○道路に穴が空いている ○側溝のふたが割れている ○街路灯のあかりが消えている



③ 市が通報内容を確認、修繕工事を行います

市から委託を受けている
維持管理業者が点検を行い、修繕工事を実施します。



安全安心な道路維持のため
ご協力をお願いします。

通報の手順

①該当する道路の破損状況をタップ

- 道路に穴が空いている
- 道路に段差が出来ている
- 街路灯のあかりが消えている
- 側溝のふたが割れている
- その他の道路損傷

②損傷箇所を地図上でタップ

又は「現在地を計測」ボタンをタップで
損傷箇所の座標（経緯、緯度）が反映

どちらかタップ

③損傷箇所の近景、全景写真を添付

損傷がある場所の説明を入力

カメラボタンを
タップして写真
を添付

例：コンビニの前 など

④氏名、電話番号を入力

※メールアドレスの入力は任意

⑤連絡事項を入力

例：周囲に複数の穴ぼこ有 など

最後に確認画面へ進むをタップ
入力情報を確認して終了です。

【ロゴフォームからの通報の注意点】

- ① ログフォームからの通報は 24 時間可能ですが、職員による確認及び対応は
開庁時間（月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 祝日、
年末年始を除く）となります。
- ② 通報いただいた道路の損傷や不都合は、必要に応じて補修等を実施致します。
必ずしも補修等を行うものではございません。
- ③ 既存の道路が通報の対象となりますので、新たな道路の整備に関する要望は、
対象となりません。
- ④ 緊急性を求められるものや大規模な修繕を伴うもの、道路の整備に関する要
望は、担当課窓口へお越しいただくかお電話で直接ご連絡ください。
- ⑤ 通報いただいた道路が成田市の管理外（国や県など）の場合は、当該管理者
に通報内容（通報者情報含む）をお伝えする場合があります。また、私有地
に関しての対応は行いません。
- ⑥ 添付する写真データは、人物、家の表札等の個人情報や特定できるものや、
著作物、肖像権などを侵害するものが写り込んでいないものとしてください。